

令和5年度 草津市防災会議 会議録

■日時：

令和5年12月22日（金）16時00分～17時00分

■場所：

市役所 8階大会議室

■出席委員：

橋川会長、北川委員、川上委員（代理 山本氏）、西村委員（代理 吉川委員）北相模委員、松尾俊彦委員、松永委員、松尾晶子委員、藤田委員、井口委員、小森委員、楠元委員、高見委員（代理 中野氏）、出口委員（代理 鈴木氏）、岩井（拓）委員、奥田委員（代理 角南氏）、上野委員、長谷川委員、福山委員、佐々木委員、森田委員、大塚委員、高口委員、坂委員

■欠席委員：

谷委員、岩井（和）委員、山本委員

■事務局：

危機管理課岩城課長、川元課長補佐、橋本主任

■傍聴者：

2名

1. 開会

【市長】

本日、大変皆様お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

日頃から本市の防災行政に格別のご理解、ご協力をいただいておりますことにこの場をお借りして厚く御礼申し上げますところでございます。

本日の会議では、国の防災基本計画、県地域防災計画などが見直されたことに伴いまして、この度、草津市地域防災計画の修正案についてご審議をいただきたくよろしくお願いを申し上げます。

さて、今年でございますけれども、6月には全国で梅雨前線による大雨で多くの方が被害に遭われました。

本市におきましては、台風7号の影響によりまして、市内全域に高齢者等避難を発令し、8月14日から16日にかけて、避難所の開設をさせていただきました。

幸いなことに人的被害はありませんでしたが、このように気象災害が激甚化・頻発化の

一途をたどっている状況でございます。

また震災につきましても、南海トラフ地震、琵琶湖西岸断層帯地震が予測されておりまして、いつ何時大きな災害に見舞われてもおかしくないと、改めて、危機感を持って臨まなければならないと考えているところでございます。

そのような中、人と地域が輝く常盤協議会と共催で草津市総合防災訓練を、今年はコロナも下火になったということで、規模を縮小することなく、開催することができました。

今後も地域の皆様とともにさらなる防災の体制を強化充実に取り組んで参ります。

草津市民の生命と財産を守り、災害に強いまちづくりを進めることは、行政の最大の使命であり、今後とも安全で安心なまちを目指してまいる所存でありますので、皆様のご協力を重ねてお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

2. 委員紹介

別紙委員名簿により紹介

3. 議長の選出について

草津市防災会議条例第5条第3項の規定により、会長（市長）を議長としている。

4. 検討事項

(1) 草津市地域防災計画修正案について

【事務局】

<事務局から会議資料に基づいて説明>

- ・草津市地域防災計画の令和5年度修正の概要
- ・地域防災計画震災対策編新旧対照表
- ・地域防災計画風水害等対策編新旧対照表
- ・草津市防災会議委員からの意見への対応

【議長】

修正案のなかで、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

【委員一同】

意見なし。

【議長】

無いようですので、ただいま議題となっておりますこの案件についての質疑は終了いたします。

議題となっております草津市地域防災計画修正案について、承認することにご異議ござ

いませんか。

【委員一同】

異議なし。

(2) その他

【議長】

せっかくの機会ですので、防災全般等について、各委員から意見等ございませんか。

【A委員】

地域防災計画震災編の新旧対照表13ページにおいて、医療的ケアの方への配慮を追記いただいております。難病の患者さんへの対策について検討いただいているものと認識しております。

医療的ケアが必要な方への対応は、保健所だけで支援ができるものではなく、計画へ記載することにより対応が前進すると考えているので、大変ありがたいと考えています。

また、医療救護のことは丁寧に記載されているが、当初の救命とか傷病者の対応的なところだけではなくて、避難所で生活されている方の避難生活が続くことによる保健面での対応や、医療の調整については、市の本部と県の保健医療調整本部で連携を取らせてもらいながら進めていくものと認識していますのでよろしくお願いいたします。

次回の改訂では、救護だけでなく連携についても計画への記載を検討いただければと思います。

【議長】

ありがとうございます。事務局から回答をお願いします。

【事務局】

御意見ありがとうございます。

連携については前所長様からも何度かいただいております。災害対策本部の下部組織に救護班を構成しております。

他市では、医療対策本部を災害対策本部と同様の意思決定をする組織として位置付けおり、草津市を含めた湖南4市では医療救護本部を設置いただきたいと御意見がありました。

その御意見に基づき、市内部での検討を継続して実施しております。

震災対策編の94ページから100ページの間が本市の災害保健医療の記載があり、現在、医療救護本部として記載されてはませんが市救護本部として記載されております。市救護班には、医療対策本部機能も実はマニュアルの中では記載されておりますが、機能面では現在不足している認識であります。そのため、機能を充実させていくため、先般、貴所とも御相談させていただいております。

まずはより実効的なマニュアル整備を先行させる方向で、取り組みを行っており、そこで保健所に設置される県の医療調整本部、関係団体として、草津栗東医師会、災害拠点病院連携協力によって体制を確保してまいろうと考えております。

現行の体制では、救護班において何が課題かの検討を行っており、情報コントロールを行う医療対策本部として求められる人員が不足しているという状況や、本部人員を確保するためには、各避難所に市の保健師が行った場合は情報連携ができなくなるので、各種団体の受援体制が具体化される必要があるといった課題があります。

また、医療と福祉の緊密な情報連携体制構築に向けた組織全体の改変なども併せて検討する必要があり、本年度の議論を踏まえた上で、次年度に組織体制を含めた見直しを行うことを検討しております。

さらに貴所との合同訓練等を通じ、課題を洗い出し、計画の改訂を検討させていただければと考えているため、よろしく申し上げます。

【議長】

そのように対応するようにお願いします。

他にはございませんか。

【B委員】

毎年、草津市の総合防災訓練の炊き出し訓練に参加させていただいています。今年の常盤学区の総合防災訓練は参加者も多く、意識も高いように感じました。

去年の草津学区ではコロナ禍ではありましたが、新しいマンションの住民に総合防災訓練の案内を行っているのでしょうか。

草津学区のマンションに住んでおられる方を知っており、総合防災訓練があったがなぜ参加しなかったのかを伺ったところ、知っておられませんでした。

例えば町内会に加入していない方もおられますが、総合防災訓練の案内はどのように実施していますか。

従来から草津市に住んでいる方よりも、転入された方のほうが、訓練に参加することの重要性は高いと考えております。町内会に加入されている方は、町内会から何人参加してくださいと連絡があれば参加されることが多い印象ですが、マンションの住民の方は、参加してもらえていない印象です。

今年の常盤学区の場合は、多くの方が参加され、炊き出しを受け取る際であっても地域の指導者がおられ、列を乱すこともなく、今年はよい訓練だったと感じましたが、今後、市はどのようにお考えでしょうか。

【議長】

御意見ありがとうございます。マンション住民に対する情報伝達についてどうなっているのか、或いはこれからどのように考えているのかについて事務局からお願いします。

【事務局】

大変重要な課題と認識しており、総合防災訓練であったとしても、学区と共催で実施をしており、学区の中には町内会という組織があったとしても、町内会に加入されていない方やマンション管理組合があるため問題ないと考えておられる住民の方も増加している状況です。

マンションの場合は、災害によってはインフラが停止するなどの課題があり、マンション防災という分野で啓発の実施や、町内会を主体とした自主防災組織だけでなく、マンション管理組合における自主防災として安否確認ができる体制を作ってほしいということで講座等を行っています。

総合防災訓練については、ホームページへの掲載などの周知は行っていますが、情報が伝わっていないという現状も認識しており、次回の総合防災訓練については、特に町内会に入っていないマンション等へより周知を図って参りたいと考えています。

【B委員】

ありがとうございます。

【C委員】

今回の修正概要の（１）の防災教育の推進について市は学校における教育の推進に努めると記載されていますが、具体的にどのような取組を行うのかについて市の考えを教えてください。

学校現場では、行事やイベントも多く、忙しい状況もあると考えており、改めて防災という枠組みでの事業は困難ではないかと思っています。

私も学校のサポーターとして活動しており、学区探検を行い4～5人のグループでまとめるような取組を行っているが、消火栓を見つけた場合に子どもに伝え、気づきを与えていくことなど、他のテーマの授業であったとしても防災要素加える工夫を行っているが、市はどのように防災教育の推進を先生に伝えていくのでしょうか。

新たな取組みを行うのではなく、今できることから取り組んでいくことがよいと考えていますが、どのように取り組んでいくのでしょうか。

【議長】

事務局お願いします。

【事務局】

出前講座として、市職員が実施しております。新たにではなく、総合教育の授業の時間に、地域の防災授業として先生が企画されている中に、市として参画させていただき、子どもたちの防災教育を推進しています。

今回の修正概要で記載を行っているのは、消防団が中心となつての防災教育となっております。特に消防団は、普段、別の仕事をしており、市職員の出前講座とは異なる、地域としての教育ができると考えています。

現在も学校の防災訓練に参加されているところではありますが、これからはより教育に重点を置いていきたいと考えています。

例えば、消防協会から防災教育車の寄附を受けており、天ぷら油の火災実験装置などの普段できないような教育ができると考えていますので、また消防団と学校も含め、様々な取組みを検討してまいりたいと考えています。

【議長】

教育長も委員でございますので、教育長から現状や見解をお願いします。

【教育長】

委員がおっしゃったように学校現場では様々な取り組みを行っているため、取捨選択は必要になります。

事務局からもありますが、総合的な学習の時間が年間約70時間あり、その時間を活用しながら各学校において、地域の課題を取り上げ、学ぶだけでなく学んだことを地域社会で実行してみることや発信することに重点を置いています。

学ぶだけでなく、やってみることが教育の上では非常に重要であり、学校の取り組みとどのようにマッチングができるか教育委員会と危機管理部門と連携し取り組んでまいります。

具体的な現在の取り組みとしては、老上小学校において防災の勉強を4年生がしており、学年単位でも活動ができています。

防災は、子どもたちの命を守る観点でも重要な部分であり、危機管理部局と連携し、どういった取り組みができるのか研究し、防災教育の普及を図ってまいりたいと考えております。

市内でも先進的な事例も多くあり、そういった事例を各学校に広めていくということも重要と考えており、校長会や教頭会でも情報の共有なども図ってまいりたいと考えております。

【議長】

他にございませんか。

【草津市消防団団長E委員】

今ありました学校教育に対する消防団員による今年度の取り組みでは、玉川小学校において消防団の詰所に生徒に来ていただいて、分団長と消防団員が説明を行い、初めての取り組みをした事例がございます。

消防団は普段別の仕事があるため、学校との連携を行う場合に時間の都合がつきにくい部分もありますが、先進事例を学校と調整し、その時間が確保できれば、子どもに興味を持ってもらい、大きくなったときに消防団に入団してもらえるなど双方により効果があると考えておりますので、消防団としても幹部と共有し進めてまいりたい。

【D委員】

先ほどの学校教育の件に関連し、事例として紹介させていただきますが、高穂中学校の総合学習の時間で、防災をテーマに学びたい子どもが集まっている場に、防災士として、防災教育を行った事例もあります。高穂中学校は毎年総合学習において防災に取り組まれています。

生徒に災害があった場合にどういったことを考えてるかを事前に聞きとって、回答するような授業も防災士会として行っています。

【議長】

他にございませんか。

みんなで力を合わせて防災教育や訓練も重要であり、今後ともよろしく願いをいたしたいと思います。これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。

議事の円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しします。

5. 閉会

【事務局】

会長、委員の皆様ありがとうございました。

これをもちまして、本日の草津市防災会議を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

以上